

## 平成25年第4回羽幌町議会臨時会会議録

### ○議事日程（第1号）

平成25年8月26日（月曜日） 午後 1時30分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第47号 平成25年度羽幌町一般会計補正予算（第6号）

### ○出席議員（10名）

1番 森 淳 君	2番 金 木 直 文 君
3番 小 寺 光 一 君	5番 船 本 秀 雄 君
6番 磯 野 直 君	7番 平 山 美知子 君
8番 橋 本 修 司 君	9番 駒 井 久 晃 君
10番 熊 谷 俊 幸 君	11番 室 田 憲 作 君

### ○欠席議員（1名）

4番 寺 沢 孝 毅 君

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	舟 橋 泰 博 君
副 町 長	石 川 宏 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
監 査 委 員	長谷川 一 志 君
会 計 管 理 者	今 野 睦 子 君
総務課長補佐	酒 井 峰 高 君
財 務 課 長	三 浦 義 之 君
財務課財政係長	葛 西 健 二 君
建設水道課長	安 宅 正 夫 君
建設水道課主幹	吉 田 吉 信 君
建設水道課主幹	三 上 敏 文 君
産 業 課 長	江 良 貢 君
産業課長補佐	鈴 木 繁 君
産業課農政係長	佐々木 慎 也 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	藤岡典行君
総務係長	金丸貴典君
書記	逢坂信吾君

◎開会の宣告

○議長（室田憲作君） ただいまから平成25年第4回羽幌町議会臨時会を開会します。

（午後 1時30分）

◎町長挨拶

○議長（室田憲作君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。  
町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 平成25年第4回羽幌町議会臨時会の招集に当たりまして、議員の皆様には何かとご多忙のところご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

去る8月6日から8日までの3日間、姉妹都市保健医療交流事業として石川県内灘町から金沢医科大学病院の医療関係者及び内灘町の職員が本町に来町いたしました。本事業は、内灘町の医療関係者と交流を図り、両町における地域医療の相互理解と本町が抱える医師不足などの問題を解決するための糸口とするとして、昨年実施いたしました羽幌町PR事業in内灘町の継続事業として行ったものであります。滞在期間中において道立羽幌病院や離島診療所の視察を行ったほか、医療関係者などとの懇談により本町が抱える医師不足などの現状について認識していただいたものと考えております。本事業の実施により、直ちに医師不足の問題が解消されるものではありませんが、今後臨床研修制度などにより金沢医科大学病院の関係者が道立羽幌病院や離島診療所に勤務していただけることを期待しているところであります。

さて、本臨時会に提案いたしております審議案件は、平成25年度一般会計補正予算1件でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（室田憲作君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（室田憲作君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、

2番 金 木 直 文 君                      3番 小 寺 光 一 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（室田憲作君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議あり

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室田憲作君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長(室田憲作君) 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席届は、4番、寺沢孝毅君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第47号

○議長(室田憲作君) 日程第4、議案第47号 平成25年度羽幌町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、舟橋泰博君。

○町長(舟橋泰博君) ただいま提案となりました平成25年度一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,129万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ60億5,252万8,000円とするものであります。

補正をいたします内容を申し上げます。歳出で6款農林水産業費、畜産業費において焼尻めん羊牧場草地改良工事請負費842万6,000円の補正は、焼尻めん羊牧場の草地80.3ヘクタールのうち36.2ヘクタールの土壌耕起を実施するものでございますが、当初の予定では本年中に20ヘクタールの土壌改良と肥料、種子散布を一括して実施する運びでありましたが、出芽した新芽の雨による流出や冬期間における凍害などのリスクをできるだけ避けるため、北海道農業公社の指導のもと本年中に土壌耕起をするものでございます。焼尻めん羊牧場の草地造成事業は昭和48年に行い、以後自給飼料生産事業を昭和57年から3年間実施してきましたが、この焼尻めん羊牧場を維持、運営するためには、草地改良は避けることのできない事業であり、今回の補正となったものでございます。本年度は土壌耕起を行い、次年度で種及び肥料の散布を行って秋の採草を図り、その後は残り44.1ヘクタールの草地改良事業を北海道農業公社の補助事業で実施し、全体では4年計画で草地改良事業を完了する予定でございます。今回の財源につきましては、北海道の地域づくり総合交付金383万1,000円を充て、残り459万5,000円は一般

財源として繰越金を充てております。

次に、8款土木費、港湾建設費において羽幌中央埠頭背後地整備工事請負費1,287万3,000円の補正は、本年4月から事業を実施している北るもい漁業協同組合の新水産物荷さばき施設及び事務所の後背地4,228平方メートルの整備でございます。内容といたしましては、生鮮食品を扱う施設周辺の環境整備を図るもので、胸壁撤去、残土処理及び防じん処理を行うものでございます。財源につきましては、一般財源として繰越金を充てております。

以上、今回補正をいたします予算についての説明内容であります。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） これから議案第47号について質疑を行います。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 中央埠頭背後地の整備事業についてお聞きをしたいと思います。

ただいま町長の提案では、残土の処理をするものだというふうにはわかりましたけれども、去年からですか、中央埠頭地域のいろんな工事が行われたわけですから、そのあたりの残土であろうということは推量できるわけですが、漁協荷さばき施設建築の工事の中からは出たものなのか、ちょうど同時に行われていたフェリーターミナルの工事等からも出ている残土なのか、現在撤去しようとしている残土がどこから出たものなのか説明をいただきたいと思います。

○議長（室田憲作君） 建設水道課長、安宅正夫君。

○建設水道課長（安宅正夫君） お答えいたします。

中央埠頭の今の後背地の残土につきましては、旧海岸護岸の町が埋め立てしました、平成17年に埋め立てしたもので、その平成17年後、うちのほうで機能廃止の処分を受けて財産処分の承認を受けて埋め立ての利用の検討を進めていたところなのですが、その後ずっと隣接の野積み場の土どめ効果もあるということでそのままになっていた部分で、その後開発の中央埠頭の整備が進む中で開発の整備の部分よりかなり高い位置になっていたため、その整備を昨年9月にやった残土の処理でございます。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そうすると、大分以前からの開発関連の工事によるもので、今回特に漁協荷さばき施設建築の部分に関するものではないという認識になるのか、その辺はつきりお答えいただきたいと思います。

○議長（室田憲作君） 建設水道課長、安宅正夫君。

○建設水道課長（安宅正夫君） 漁協の部分については、別に残土処理しているところではございません。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 了解いたしました。

それで、大体推定量ですね、現在ある量どのぐらい、ざっとでいいのですが、何立方メ

ートルぐらい、10トンダンプであれば何台分とか、その辺の量的なものわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（室田憲作君） 建設水道課長、安宅正夫君。

○建設水道課長（安宅正夫君） 残土処理の部分については、2,843立方メートルでございます。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それで、その整備した後は更地というか空き地になるのだと思うのですが、土地のその後の利用、当面更地にしておくのか、あるいはその周辺の駐車場あたりに臨時的な駐車場にでもしたいと思っているのか、その辺の今後の活用の仕方なりについて考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（室田憲作君） 建設水道課長、安宅正夫君。

○建設水道課長（安宅正夫君） 今回の残土処理につきましては、一応防じん処理ということで設計しておりましたが、多分雪の状況もこれからまたかなりあるのかなという部分も考えまして、漁協の手前から15メートル程度は車が乗り入れても問題のないような、要するに再生の舗装材を使って処理をする。その後、その後半につきましては防じん処理ということで、舗装の乳剤で、要するに飛散を防止するような設計を考えております。

利用につきましては、あくまで防じん処理ということで、当初はぼろ甘エビまつりのイベントですとか、そういうことも考えておりましたが、今年の甘エビの会場ですとか駐車場の整理なんかよく見えていますとかかなりの人が見えているということで、あそこの会場が約8,000平方メートルほどございます、バラ園のところ。今の後背地では半分の4,000平方メートルそこそこのので、周りの駐車場ですとか、あと緑地を入れてやっど確保できる状況、それとまた駐車場としてもバラ園のほうですと体育館横の2万平方メートルの駐車場もございますので、確保はできるのかなと思いますけれども、中央埠頭のほうにつきましてはなかなかその確保が難しいということで、イベント会場には向かない。将来的な漁協施設の有効利用を考えていったほうがいいのかというふうに考えております。

○議長（室田憲作君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（室田憲作君） 以上で本日の日程は全部終了しました。  
したがって、平成25年第4回羽幌町議会臨時会を閉会します。

（午後 1時45分）